



2024年7月19日

各 位

会社名 株式会社ラックランド  
代表者名 代 表 取 締 役 野村 裕之  
(コード番号：9612 東証プライム)  
問合せ先 執行役員管理本部長 磯部 伸弘  
(TEL：03-3377-9331 (代表))

### 会計監査人の異動（辞任）及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、会計監査人であるPwC Japan 有限責任監査法人より、2024年7月19日付で会計監査人を辞任する旨の書面を受領し、それに伴い一時会計監査人を選任いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

#### 記

#### 1. 異動年月日

2024年7月19日

#### 2. 異動する公認会計士等の概要

##### (1) 退任する会計監査人の概要

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 1) 名称        | PwC Japan 有限責任監査法人              |
| 2) 事業所の所在地   | 東京都千代田区大手町1-1-1<br>大手町パークビルディング |
| 3) 業務執行社員の氏名 | 田村 仁、立石 祐之                      |

##### (2) 就任する一時会計監査人の概要

- |                                    |                                       |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| 1) 名称                              | 監査法人アリア                               |
| 2) 事業所の所在地                         | 東京都港区浜松町一丁目30番5号                      |
| 3) 業務執行社員の氏名                       | 茂木 秀俊、山中 康之                           |
| 4) 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況 | 改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定によるみなし登録を受けております。 |

#### 3. 上記2(2)に記載する者を一時会計監査人とした理由

当社は、PwC Japan 有限責任監査法人から、会計監査人を辞任する旨の書面を2024年7月19日付で受領しました。

当社は、会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに監査費用等を総合的に勘案した結果、上記2(2)に記載する者が当社の一時会計監査人とし

て適任であると判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日  
2011年3月30日

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等  
該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は2024年4月16日付で設置を決定したガバナンス委員会による答申内容及び同月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書を踏まえ、再発防止策及び新マネジメント体制について、当社取締役会にて2024年6月12日付で決議したうえで「再発防止策策定及び新マネジメント体制に関するお知らせ」を公表しました。

当社が新マネジメント体制のもとで再発防止策をこれから講じていくにあたり、PwC Japan 有限責任監査法人は、新マネジメント体制との信頼関係を構築し、再発防止策の有効性を評価することに相当な時間を要すると判断していること、また、一連の過年度訂正のほか、当社が2024年6月14日付で公表しました「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」のとおり、当社に全社的な内部統制等を開示すべき重要な不備が存在していることを踏まえた監査手続の実施が必要であることに鑑み、今後も継続して監査を実施するための監査リソースを確保することが困難であるとの理由から、会計監査人を辞任したい旨の申し出があり、当社は、「辞任届」を本日付で受領いたしました。これに伴い、当社監査等委員会は上記3.の理由により、監査法人アリアを新たに一時会計監査人として選任するものであります。

7. 上記6.の理由及び経緯に対する意見

- (1) 退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

- (2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以上